

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。今期が最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

ロシアが国連憲章を踏みにじった侵略開始から3か月になりました。市民が避難していたとされる学校、劇場や病院も含めて、町を丸ごと破壊し、子ども、女性、高齢者など多数の民間人を殺害しております。多くの国民がウクライナの惨状に胸を痛めています。国連憲章は、全ての加盟国の主権平等を大原則とし、他国の領土や政治的独立に対する武力行使を禁止しています。隣国を勝手に自国の一部とみなして侵略することなど決して許されるはずはありません。

岸田首相は、価値観を共有する米国など主要7か国主導の秩序回復を前面に掲げていますが、特定の価値観を持ち込み分断するやり方では、世界の団結は乱れ、道理ある解決の道は開けません。ロシアの暴挙を止める最大の力は、侵略やめよ、国連憲章を守れ、この1点で世界が固く力を合わせ、国際世論でロシアを包囲することです。ウクライナ危機に乗じて大軍拡を公言し、敵基地を先制攻撃するなどの議論がありますが、この道を進めば、東アジアで軍事対軍事の危険な悪循環を加速させ、国民の暮らしは巨大な軍事費に押し潰されてしまいます。憲法9条を生かした平和外交、戦争を起こさせないための外交に知恵と力を尽くすことだと思います。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

5月9日、日本原子力発電の東海第二原発の周辺6市村の首長が参加する原子力所在地域首長懇談会が東海第二原発を視察し、その後、非公開で原電と意見交換を行ったとの報道がありました。

そこで2点伺います。原子力所在地域首長懇談会の原電視察と、その後の原電との意見交換の所感について伺います。

次に、市長が再稼働ストップの決断をすることについて伺います。

今、世界は原発が軍事攻撃される脅威を目の当たりにしております。ロシアは、ウクライナの原発や核研究施設を砲撃し、関連施設を破壊しました。原子炉本体でなくても、電源喪失で冷却機能が失われれば、炉心溶融、放射能拡散の大惨事になりかねない犯罪行為です。断じて許されません。同時に、身近に原発があることで、市民、県民の不安は増しています。

東海第二原発について昨年3月に水戸地裁が運転差止め判決を出してから、1年以上が経過しています。判決は、避難計画の不備を正面から取り上げ、実現可能な計画にはほど遠いと指摘、避難対象人口を照らせば相当困難と指摘するとおり、本市においても広域避難計画は策定済みと発表されていますが、実効性のある避難計画は策定されておりません。30キロメートル圏内市町村の多くが避難計画の見通しすら立たないのは、市町村がやらないのではなく、できないからです。再稼働に事前了解を持つ市町村が、昨年4月、原電に想定される事故のシナリオを求めましたが、日本原電はいまだに避難計画の前提となる東海第二原発で起こり得る事故や被害の想定を示しておりません。こんな基本的なことがなぜ出せないのか。

また、子育て世代が住みたい田舎ベストランキング第1位の本市を私も市民の1人として誇りに思い、また、責任を感じます。議員として責任を感じます。本市が住みたいということでベス

トランキング2年続けて第1位ということになったわけですが、原発事故の危険と隣り合わせにあるということを思うと、東海第二原発は、再稼働ストップで、安心して誰もが住み続けられる町を確立していく、このことに努めていかなくてはならないと思います。

5月7日、パルティホールで元京都大学原子炉実験所助教の小出裕章さんが「日本の原子力開発と東海第二原発の再稼働」というタイトルで講演会を開かれ、400名を超える方が参加いたしました。小出さんは最初に、原子力開発が東海村に誘致された経過を話し、どんな機械でも故障し、事故も起こす。人間は神ではない。必ず誤りを犯す。原子力発電所も機械であり、事故から無縁ではない、事故が起きるのは必然だと述べられました。また、そのことを国も電力会社も知っており、それゆえに、東京電力は自分の電力供給範囲から原発を追い出して、福島県や新潟県に造った。

東日本大震災原発事故から11年たっても放射線量が高く、現場に行けない、溶け落ちた炉心がどこにあるのかさえ分からないでいる。原子炉を冷やすために水を注入し続け、放射能汚染水がふえ続けている。3月現在で汚染水の貯留量は約130万トンになり、国と東京電力は、昨年4月、汚染水を海に流すことを決めました。この汚染水海水放流が今、問題になり、裁判も行われております。

小出さんは、地球は水の惑星であり、水を汚すことは究極の自然破壊だと、このように危機感を強く表しました。私は、貴重なこの講演を聞いて、人口密集地にある稼働して43年以上が経過する危険な東海第二原発は、市県民の多くの願いでもあるように、稼働してはならない、再稼働ストップ、廃炉に進むことが一番安全な道であると言えます。

既に皆さんもニュースでご承知かと思いますが、昨日、北海道電力の泊原発運転差止めの訴訟で原告住民側が勝利のニュースが流れました。札幌地裁判決は、北海道電力の泊原発1号から3号機の運転禁止を命じました。泊原発に津波防護機能は存在しておらず、津波に対する安全性の基準を満たしていないと判断し、他の争点について判断するまでもなく周辺人民の人格権を侵害する恐れがあるとして、泊原発1号機から3号機の運転を認めないという判決を出しました。原告側が人格権侵害、生命や健康が脅かされると指摘したのが認められました。

周辺住民の人格権を侵害する恐れがあるこの判決は、昨年の水戸地裁での東海第二原発でも指摘されております。全国の全ての原発に当てはまる重要な判決だと思います。宮田市長が、東海第二原発の再稼働ストップの決断をすることを求めますが、ご所見を伺います。

2番目に、物価高騰対策について伺います。

コロナ危機に加えて、原油価格や電気、ガス料金、食料品を含む物価の高騰が市民の暮らしを圧迫し、中小企業の営業を直撃しています。現在の物価高騰と国民生活の混乱は、主に3点上げられると思います。1つは、コロナからの経済回復に伴う世界的な需要増による国際価格の高騰、2つには、日銀の異次元の金融緩和政策による円安誘導と輸入価格の上昇、3点目に、ロシアのウクライナ侵略に端を発するエネルギーや小麦価格の上昇等の複合的な要因によるものです。

日本は、農産物のみならず、輸入に頼らない各種生産物自給率向上の国づくりとともに、物価対策をはじめ、消費税減税や最低賃金の底上げ、正規雇用の拡大、中小企業・零細事業者支援、

社会保障の拡充等々の対策が強く求められています。この中で政府は、1兆円の予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設しました。

そこで4点伺います。

1点目は、物価高騰対策の調査・相談窓口設置について伺います。

昨今の原油価格、物価高騰等により、市民生活や商工業、農林業にどのような影響を及ぼしているのか、まず、実態調査を行うことが対策を立てる上でも重要だと思います。そして、よく分かるような庁内に相談窓口を設けて周知することが、不安を抱える事業者や市民にとっては必要です。物価高騰対策の調査・相談窓口について伺います。

2点目は、学校給食の食材の高騰に対する対応について伺います。

ウクライナ情勢に伴う物価上昇を受け、文科省は5月2日、学校給食などの保護者負担の軽減に向けた取組を進めるよう、都道府県、政令市の教育委員会などに通知を出しております。これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用して、食材やエネルギー価格の値上がりによる給食費の保護者負担を軽減するよう取組を求めています。これらの活用も含めて、本市の学校給食の主食である米、うどん、パン、牛乳は年契約になっていると思いますが、食材の高騰に対する対応について伺います。

3点目は、市内産業への支援について伺います。

中小企業は、原材料の急速な値上がりに直面し、顧客離れを覚悟して価格転嫁するか、利益を減らして値上げを抑えるか、ぎりぎりの判断を迫られています。農業も、飼料、肥料、原料価格が平年の3倍に急騰しているなどの訴えもあり、今後、輸入原材料を確保できるのか、このような事態に不安が高まっています。商工業や農林業など市内産業への支援について伺います。

4点目に、財政調整基金を緊急に活用し、市民の暮らしと営業を守る対策をとられることを求めます。2020年の財政調整基金46億7,529万4,000円、1人当たりになると9万2,988円、これは県内では44市町村の中で3番目に多い額になっています。コロナ危機によって、景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ、急激な物価の高騰によって暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。今こそ財政調整基金を取り崩して支援をすべきだと考えます。財政調整基金の活用について伺います。

3番目に、学校給食について。

学校給食費を無償化することについて伺います。

昨年の6月議会において、学校給食費の無償化について取り上げています。市長の学校給食に対する思いと評価、望む方向についてのご所見と学校給食費を無償化することについて伺いました。市長の答弁を振り返りますと次のとおりです。学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進を図るため必要不可欠なもの、準備や後片づけなどを通し望ましい食生活と食習慣と食に対する実践力を身につけることができるなど大変重要である。さらに、給食における地場産品の活用や郷土食や行事食の提供は、地域の文化や伝統に対する理解や関心を深め、

郷土愛を育むなど高い教育効果があるものと、学校給食が教育の一環であるとのご認識を熱く話されました。また、無償化については、基本的には受益者負担の原則を踏まえつつ、今後も子育て世代の経済的負担を軽減する措置を継続することとし、現時点で無償化の考えはないと、このように答弁されました。

憲法26条は、義務教育費はこれが無償とすると定めていますが、現在無料なのは授業料と教科書だけです。私は、憲法26条に基づいて、国の制度として学校給食は無償にすべきと考えています。しかし、国が実施するのを待つのではなく、各地方自治体で無償化を実施し、国に実施を迫っていくことも重要だと思います。

話は少しそれますが、国民健康保険料の子どもの均等割、これを市町村は、まず均等割はなくせということ、また国への助成を求めてまいりました。地方においても、子どもの均等割を3分の1助成するとかしてるところもあったわけです。ようやく2020年度から国が重い腰を上げて、就学前の子どもまでは均等割を2分の1補助しますと、残りの2分の1は、県が4分の1、市町村が4分の1でやりなさいというようなことを出しましたけれども、やはり地方自治体からの大きな声で、この均等割についても国が重い腰を上げたということがあります。

本市では、2016年4月から市立小中学校の給食費の2分の1の助成を実施しており、このことは私も高く評価しております。学校給食費を無償にすることは、子育て世帯の大きな支援策となります。適切な栄養摂取による健康の増進や健全な食生活に対する判断力の養成など、教育の一環としての学校教育の役割、さらに、給食は子どもの食のセーフティーネットの役割も果たしています。さらには、学校関係者の事務負担の軽減にもなります。

本市では、全国に先駆けて、学校給食費の2分の1助成を実施して7年目に入っております。私立幼稚園、認定こども園等は段階的に負担軽減を図って、現在、園児全員が無償となっております。コロナ禍で多くの家庭の収入が減り、生活が厳しくなっている中での物価高騰は大変深刻です。子育て世代全体を支援するために、小中学校の給食費の無償化実施に向けた財源確保に努力していただきたいと思います。学校給食費の無償化について伺います。

4番目に公共交通利用促進について。

(1) 公共交通の利用料の負担軽減について伺います。

本市では、より利便性が高く、効率的で持続的な地域公共交通体系を構築するためとして、新たに常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画が策定されました。実施予定期間は本年度から2026年度まで5年間で、毎年、総合的な評価や改善を行うこととなっております。

現在、路線バスの運賃は、1乗車100円、200円、310円、510円、そして乗り合いタクシーは300円、このようになっております。記名式路線バスICカードを購入した75歳以上の市民を対象にバス運賃の半額を助成、また、運転免許証自主返納者に対して、申請時から3年間にわたり申請者の選択制による市内路線バスICカード、または市内タクシー利用券等の支援を実施しております。

公共交通利用促進を図るためということもありますが、私は、高齢者の方々が生き生きと安心して暮らしていける足の利便性の確保のために、運賃の無料化を求めます。高齢になったら無料

のサービスを拡大していく、例えば、高齢者生活支援とか、高齢者のいきいき支援等々ありますけれども、こうしたことを基本にやっぱり高齢者の暮らしの充実を図り、高齢者の方々が安心して住み続けられる環境をつくっていくということは大事だと思います。そのために、バス利用の75歳以上を対象にした運賃の半額助成は、年齢を下げて70歳以上は無料に、乗り合いタクシーも70歳以上は運賃の無料化を求めます。ご見解を伺います。

次に、乗り合いタクシーの運行について伺います。

現在、常陸太田地区と金砂郷地区は週2回、水府地区は週1回、今年度12月からは週2回になるということを伺っておりますが、里美地区においては、里美うぐいす輸送システムが過疎地有償運送の利用となっています。主に買物や通院などの利用が多いと思いますが、趣味の講座、またいろんな催物などに参加できるように、土・日の運行も視野に入れながら検討していただきたい。この検証をしながら、さらに利便性に対する検討を求めたいと思います。乗り合いタクシーの利便性向上についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 東海第二原発についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、5月9日に開催をされました原子力所在地首長懇談会の内容でございますけれども、発電所の安全性向上対策工事の進捗状況について視察を行いました。その後の意見交換会は非公開で行われましたけれども、意見交換会の内容につきまして首長懇談会の座長である東海村長が代表をして記者会見を行っております。私はその記者会見には参加をしておりませんが、報道されているところでは、東海村長が意見交換会の内容として、工事の内容及び工法について、2点目として、工事の検査の在り方について、3点目として、住民への安全対策工事に対する丁寧な説明の必要性、それと広報活動の充実、これら3点について紹介されたものと認識しております。私の懇談会に対する所感につきましては、非公開で行われていることからご答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

次に、再稼働につきましては、これまでも答弁させていただいておりますとおり、日本原電側からの事前説明、または協議会に対する協議といった協定に基づくプロセスを踏んで、日本原電による地域住民への丁寧な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ様々な課題を解決した上で、市民の意見を聞くことなどに取り組み、これらを総合的に判断してまいりたいと考えております。

○藤田謙二副議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 物価高騰対策についての中身の総務部関連の2点のご質問にお答えいたします。

まず、物価高騰対策の調査、相談窓口設置についてのご質問にお答えいたします。

令和4年5月末現在で、市民相談室や生活保護担当窓口をはじめとする町内の各相談窓口への

物価高騰に対します市民からの相談件数は1件でございます。市民の皆様が物価高騰の影響を受け大変であるという認識は持っているところでございますが、市民相談室、生活保護担当窓口等をはじめ、市民生活に応じ、各施策ごとに担当各課において迅速に対応するとともに、情報共有を図り対処していく考えであり、現在のところは既存の組織で対応できるものと判断しております。

続きまして、財政調整基金の活用で物価高騰対策を行うことについてのご質問にお答えいたします。

本定例会の最終日に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用いたしました市民生活や産業分野などへの支援に係る補正予算案を提出させていただき予定でございますので、財政調整基金を活用しての物価高騰対策につきまして行う予定はございません。

○藤田謙二副議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 物価高騰対策についてのご質問のうち、学校給食の食材の高騰に対する対応についてのご質問にお答えいたします。

給食の食材等におきましても物価高騰による影響を受けており、主食のうちパンは昨年度の価格に比べまして今年度の単価は約5円上昇し、麺に関しましては約8円上昇している状況でございます。また、おかずとなる食材等につきましても、大豆油、タマネギ、サバなどの価格が著しく上昇しているところでございます。このような状況の中、給食の量と質を低下させないため、食材の選定に当たりましては、毎月入札を行うことで適正な価格での選定を行うとともに、比較的価格が低くなる旬の食材を効果的に活用し、栄養教諭及び栄養士が工夫を凝らしながら栄養価など、児童生徒の1食当たりの摂取基準を満たす献立の作成に努めているところであります。

しかしながら、今後も物価高騰がさらに続く状況が想定されますことから、保護者の負担を増やすことなく、給食の質と量、栄養価を確保していくため、必要な補正予算案を今議会最終日に提出し、ご審議いただきたいと考えております。

○藤田謙二副議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 物価高騰対策についてのご質問のうち、市内産業への支援についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナによる影響が続く中、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰など、地域経済にも大きな影響が生じてきております。国におきましては、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されたところでございます。

本市といたしましても、当該臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた事業者や農業生産者に対して支援を行うため、本定例会最終日に補正予算案を提出させていただき予定でございます。

○藤田謙二副議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 学校給食費の無償化についてのご質問についてお答えいたします。

本市における学校給食費につきましては、子育て支援の一環として平成25年度から市立幼稚園児の第3子以降の給食費を無償化し、さらに、平成27年度からは、幼稚園児第1子、第2子の給食費を2分の1に減額いたしました。また、平成28年度からは、市立小中学校の給食費を2分の1減額し、一昨年の令和2年4月からは、国の制度に先行し、市立幼稚園園児並びに認定こども園、うぐいす、のぞみの市内在住園児の給食費を無償としてきたところでございます。

また、これまで本市においては、独り親家庭や児童扶養手当の支給を受けるなど経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しても、就学援助費として学校給食の全額支給を行っているところでございます。さらに、今般、コロナ禍における低所得の子育て世帯に対しましては、子育て世帯支援特別給付金の支給を予定しているところであります。

したがいまして、給食費につきましては、現時点においてこれまでどおりの子育て世代の保護者に対する経済的負担を軽減する措置を継続していく考えでおります。

○藤田謙二副議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 公共交通利用促進についてのご質問にお答えいたします。

本市の公共交通施策につきましては、平成27年4月に設置した市民、国、県、市の行政、警察、学校及び各交通事業者等で組織する法定協議会、常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、市の公共交通施策の基礎となる地域公共交通計画を定め、それに基づき市の公共交通体系を構築し、地域公共交通の維持、利用促進を図っているところでございます。

1点目の、公共交通の利用料の負担軽減についての高齢者へのバスと予約型乗り合いタクシーの利用料金の無料化についてでございますが、路線バスの運賃につきましては、平成28年10月に全国に先駆けて実施いたしました公共交通の第1次再編におきまして、受益者負担の観点を踏まえながら、それまでの乗車距離によって上限なく上昇する運賃体系から、500円、現在は510円となっておりますが、の上限を設けた運賃体系に変更するとともに、高齢者に対する施策といたしまして、75歳以上の高齢者に対する路線バス運賃半額助成、運転免許証返納者に対する各種公共交通運賃助成といった支援制度を実施しているところでございます。また、予約型乗り合いタクシーにつきましては、平成21年4月の本格運行開始時から、1便当たりの利用料金をタクシー初乗り料金の半額以下であります300円に設定し、利用者の負担軽減を図ってきたところでございます。

70歳以上の高齢者への利用料金の無料化につきましては、令和2年度に実施をいたしました利用者へのアンケート結果から、路線バス運賃に不満がある方が173人中0人、乗り合いタクシー料金に不満がある方が146人中1人と、ともにほとんどの利用者が現在の料金設定について満足していると回答いただいていることや、利用料金の無料化はタクシー等のほかの公共交通への影響や市の財政負担の面も考慮する必要があると考えておりますことから、当面は、現

在の運賃設定を継続してまいりたいと存じます。

２点目の乗り合いタクシー運行の利便性の向上についてでございますが、運行日数、曜日でございますけれども、につきましては、乗り合いタクシーが運行しております常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区での利用人数やほかの公共交通の運行状況、乗り合いタクシーの運行を行っている市内タクシー事業者３社が対応可能な日数等を勘案して設定しておりまして、平成２８年１０月の第１次再編時に金砂郷地区、平成３１年４月の第２次再編時に常陸太田地区の週１日から週２日運行への拡充を実施いたしまして、本年１２月には水府地区の週２日への拡充を予定しているところでございます。

運行曜日のさらなる拡充や運行する曜日を限定せずに毎日運行する運行形態への変更につきましては、令和２年度に実施をいたしました利用者へのアンケート結果におきまして、現在の運行日数、曜日も含めてでございますが、これらにつきましては、不満、やや不満と答えた方の合計が１４６人中２１人となっております。８割以上の利用者の方が満足していると回答していることから、現在の運行日数、曜日も含めまして、継続してまいりたいと存じます。

本市の公共交通施策の推進に当たりましては、進行いたします人口減少や少子化等の影響による利用者の減少、東部地区開発等に伴う地域の社会情勢の変化や市民の新たな移動ニーズ等への対応が必要なことから、利用状況も踏まえながら、より利便性が高く、持続可能な公共交通の実現を図るため、今後の第４次再編を含めまして、地域公共交通体系の再構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

〔１８番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○１８番（宇野隆子議員） ２回目の質問を行います。

東海第二原発再稼働問題についてですけれども、いろいろ北海道電力の泊原発運転差止め訴訟原告団勝利と、昨年３月には、東海第二原発運転差止め訴訟、これも原告団勝利というようなことで、再稼働はするなということで、先ほども申し上げましたけれども、周辺住民の人格権を侵害する恐れがあると、命や健康が脅かされるというようなところで、やっぱり十分ではないという判決が出されたわけですね。そういうことも踏まえて、今後、東海第二原発については、今、対策工事が進められておりますけれども、そういう中で試運転が２０２４年９月ということで、大分延期をされたわけなんですけれども、そういう中で、今後も首長懇談会の中で、ぜひ、安全問題についても協議を深めていただいて。

やはり安全ではないということなんです。安全対策工事と言われておりますけれども、もう４３年もたっていると。そういう中で、４０年のときには２０年延長は認めますよということですが、今度は十五、六年の運転延長になるかと思っておりますけれども、安全でないもの、市民が危険だと思っているもの、大きな地震があったときに不安を感じると。今は停止されておりますが、やっぱりそういうものはもう要らないと。再生可能エネルギー、自然エネルギーに大きく転換していく、このことこそ私は大事だと思います。ですから、これまでも市長には再稼働についてのご決断をとということで求めてきましたけれども、ぜひ、そういうことで、住民の安全、ふ



るさを守る、財産を守る、そういう立場で東海第二原発再稼働はストップということで、私はぜひ話し合いを進めていってほしいと、このことをお願いしたいと思います。

2 番目の物価高騰対策についてですけれども、最終日に議案が出されるということですが、その2 日前の8 日には議案書が配付されるということになっているようですけれども、その中身がどうなっているのかということで、臨時交付金の中で今回の原油、物価高騰等々の支援を行っていくということでもありますけれども、これについては、その配分ですけれども、これは予算では幾らになっているのか、これについて伺いたいと思います。

農業についても、ハウスなどビニールが3 倍にも上がっていると、本当に大変だという声も聞こえるわけですね。そういうことで、今、従来の既存の窓口でということでは答弁がありましたけれども、既存の窓口ではなくて、やっぱりこの際、本当に今大変なんですから、相談窓口をしっかりとつくと、やっぱり市役所が本気の構えを市民に示しながら相談に乗ると、こういう大事な時期ではないのでしょうか。既存でやってます、1 件ですということではなくて、住民に周知をして、そして何に困って何が必要なのかと。やっぱりそのためにも調査、そして相談窓口をぜひ開設すべきだと。これは自治体としての私は責務だとも思うんですけれども、既存であるからいいんだということではなくて、やっぱり全市民を対象にですから、もう一度私は再検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○藤田謙二副議長 宇野議員に申し上げます。冒頭の予算の件はよろしいですね。後段の質問のみの答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 相談窓口の設置をということでございますが、現在のところは既存の組織で対応できるものと判断しているところでございます。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18 番（宇野隆子議員） それではやっぱり実態を本当につかめない。市民の本当に相談に、何を今、市民が求めているのかと、やっぱりそういうことを聞く体制がつかれないと、このように思うわけですが、今後、今日、明日で済むわけではありませんから、ぜひ設置の検討をお願いしたいと思います。要望します。

それから、学校給食の食材に対する対応についてですけれども、これについては分かりました。保護者に値上げ分を転嫁しないと、そういうことで国の臨時交付金の中で対応していくということですので、よろしくお願いしたいと思います。

市内産業の支援についてですけれども、先ほど頭にちょっと最終日のということで議案のことを話しましたが、市内産業の支援ということで、商工業、農業等々あるわけですが、この予算ですけれども、最終日に出される臨時交付金は幾らになるのか伺いたいと思います。これはもう決まっているんじゃないんですか。決まりましたか、配分額は。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 現在、補正予算の策定中でございますので、そのお答えには答弁することができません。申し訳ございません。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。この市内産業への支援についてということでも、しっかりそれぞれの担当課で対応していただきたいと、このように思います。

それで、どれだけ配分されているのかということですが、やはりそれでは十分じゃないというときに、私が4点目に伺っております財政調整基金の活用と。2020年度の決算で46億7,500万円。2021年度ですね、令和3年ですけれども、この中での財政調整基金の決算年度末現在高はどのぐらいになるのか伺います。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 令和3年度の決算につきましてはまだ出していないところではございますが、一応、令和4年の3月31日現在といたしましては、約55億の財政調整基金があるというふうに認識をしております。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。物価高騰ですね、こういう折に、誰もが大変だというときに、国からの臨時交付金が幾らか額は分かりませんが、どこまでの支援ができるのかも今現在、私は分かりませんが、財政調整基金は55億円ぐらいに現在高でなるだろうということで、この数%の取崩しを行って、やっぱり市民の暮らしや教育、それから中小企業支援等々にやっぱり充てていくと。財政調整基金は何にでも使えるお金ですから、やっぱり今必要としていところに独自にやっぱりこういう予算を充てて、生活をしっかり支援すると、このことが大事だと思うんですね。次に、学校給食費も私は上げましたけれども、そういうところにも使えるわけですね。55億円ですよ。県内では上位だと思いますけれども、やっぱり必要なときには取崩しを行うと。積立てておくことももちろん大事ですけれども、やっぱり必要なときには使うと。そのための財政調整基金だと思うんですね。ですから、そういう意味でもしっかり実態をつかんで、取崩しを一部行って生活の支援を行っていくと。こういう立場で、ぜひ、財政調整基金の一部活用を求めたいと思いますけれども、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 財政調整基金につきましては、財政調整基金につきましては、高齢化や人口減少により市税などの自主財源の増額が見込めない中、市道0139号線、また…。

〔「答えなくていいよ」と呼ぶ者あり、議場騒然、聴取不能〕

○武藤範幸総務部長 はい。

○18番（宇野隆子議員） 静かにしてください。

○武藤範幸総務部長 市の主要事業等々の財源、もしくは市有施設の老朽化に伴う維持補修費の増額を見込んでおり、これらの財源に見込んでいところでございます。また、一方で、災害などの緊急対応のほか、これまでも新型コロナウイルス感染症拡大による市税の減収補填などをしながら、国からの補助金が交付されるまでの対応や事業に不足する場合の財源として活用した経過がありますので、現在のところ財政調整基金を物価高騰等々に活用する考えはございません。

○18番（宇野隆子議員） 現在のところはないということですが、今度の臨時交付金を見て…

…。

○藤田謙二副議長 宇野議員，宇野議員に申し上げます。指名されてから発言を願います。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ですから，今，そういうことで臨時交付金が幾らだか分かりませんが，それで十分なのか，まだまだやっぱりいろんな相談があるのか，それに対応した予算を必要とするのかと。そういうときには，やっぱり積立てておくだけではなくて，必要な基金の取崩しを行って使ってほしいと，このことをお願いいたします。

それから，議長ちょっと注意してほしいんですが，今，総務部長が私の答弁をし始めたときに，平山議員が「そんなことはいかっぺよ」って言ったときに，総務部長は「はい」って言ったんですよ。それは本当におかしいですよ。こちらに返事してるんだから，「いかっぺよ」と言ったら，平山議員のほうを見て「はい」と。どちらもおかしいと思います。平山議員もそういうことであるならば，自分でちゃんとやればいいですよ。質問をして聞けばいいですよ。私の質問でとやかく言う必要はありません。だから議長にも……。

○藤田謙二副議長 執行部に申し上げます。議員以外の質問に関しては対応を控えるようお願いをいたします。

○18番（宇野隆子議員） 注意してください。今，誰でも聞こえたわけですから注意をしていただきたいんです。先に進みます。時間ありませんから。

学校給食の無償化について伺っております。3点目にですね。今，半額助成ということでやっておりますが無償化する考えはないというようなことで答弁をいただきましたけれども，私立幼稚園，それから，認定こども保育園等々は，2年前には全園児が無料になりましたけれども，これも段階的にまず3人目は無料とか，2人目までとやってきたわけですね。そういうことを思いますと，やはり小中学校の給食費の無償化ですけれども，一部からでも無償化の実施をスタートできないかと，このことについて伺いたいと思います。

○藤田謙二副議長 答弁を求めます。教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

給食費につきましては，自分で食するものについては基本的には受益者負担の原則を踏まえつつも，先ほどご答弁で申し上げましたとおり，今後も子育て世代の経済的負担を軽減する措置を継続することとし，現時点では，市立小中学校の給食費の無償化，一部無償化も含め，考えはございません。

○藤田謙二副議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 受益者負担を原則にということは，昨年6月議会でも市長からの答弁の中でありましたが，この給食に対する保護者の負担ということについて，国会で私どもの議員が質問をしているんですけれども，保護者の負担とするとありますけれども負担させなければならないというものではありません。学校給食費の徴収に関しての質問に，文科省としては一部の地方公共団体において学校給食を無償としていることは承知しているが，学校給食を

無償とするか否かについては各学校の設置者が判断すべきものであると、このような答弁をされているんですね。だから、やっちは駄目だと、文科省は、これについては、原則、保護者負担だとは言っていないんですね。

〔「議長、制止してください」と呼ぶ者あり〕

○１８番（宇野隆子議員） 静かにしなさいよ。

それで、２０２２年度、今年度から、潮来市が小中学校の学校給食費無償化に踏み切りましたが、常陸太田市は全国でも、先ほども言いましたけれども、先駆けて半額助成ということで、これはこれで大きな市民にとっては支援だとは思っております。しかし、やはり就学援助制度以外のご家庭においても、やっぱり給食費の占める割合っていうのは高いわけです。ですから、先ほどの財政調整基金なども取崩しを行ってと言いましたけれども、今後やっぱりいろんな方法はあると思うんですけれども、もう少しその２分の１負担から足を一步踏み出して。

○藤田謙二副議長 終了１分前です。

○１８番（宇野隆子議員） はい。さらなる助成額を検討していただきたいと、このことをお願いいたします。

公共交通の利便性ですけれども、これについては、先ほどアンケートと言いましたけれども、利用している方のアンケートだけなんです、２００人以内の。そういう中では、満足してるんだと。どこまで満足してるか分かりませんが、じゃあ、利用していない人はどう思ってるのかと、やっぱりそういうところまでしっかりやっぱり聞き取りを行って、私は基本的には７０歳以上、元気な人もそれはいますよ。車に乗ってる人もいます。しかし、やっぱり７０歳以上になったらいろんなサービスは無料にすると。これは私、自治体の一つの役割だと思います。ですから、公共交通についても、今後、ぜひ、今、７５歳以上の半額を７０歳に引き下げてほしい。

○藤田謙二副議長 持ち時間は終了いたしました。

○１８番（宇野隆子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私もつまらない意見が飛び交わなければ大きな声を出す必要はなかったんですけれども、議長のほうから。

〔「もう終わったでしょう。マイク切ってください、マイク」と呼ぶ者あり〕

○１８番（宇野隆子議員） いつまでもあなたはうるさいですね。

○藤田謙二副議長 宇野議員、席にお戻りください。

---

○藤田謙二副議長 以上で一般質問を終結いたします。